

名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者募集に係る質問・回答

【説明会・現地見学会での質問】			
番号	項目	質問	回答
1	■募集要項 P.8～10 [第3] 1 参加資格	参加表明時までにすべての資格を満たす必要があるか。	すべての資格を満たす必要があります。
2	■募集要項 別紙1 2 施設の管理状況	設備のメーカーや型番など詳細を開示いただくことは可能か。	設備図の閲覧・貸出が可能です。詳細は市ウェブサイト「名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者公募のお知らせ」の資料の閲覧・貸出についてをご覧ください。
3	■募集要項 別紙1 2 施設の管理状況	清掃業務の範囲は。	清掃の範囲については、仕様書 P8 (6) 清掃業務のとおりです。なお、清掃の方法については提案によります。
4	■募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	追加警備員配置状況に記載の「高速道入口（早朝解放）」とは。	通常、高速道入口は8時から開錠しており、夜間の入庫は一般道入口への迂回を案内しています。ただし、国際展示場の催事内容によって早朝に多数の入庫が見込まれる場合、警備員を追加で配置し8時より前に高速道入口を開錠しています。
5	■募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	警備員の追加の配置は名古屋市の判断か。	需要予測に応じて、名古屋市と指定管理者で協議し警備員の追加の配置を決定しています。
6	■募集要項 別紙1 5 目的外使用許可の状況	自動販売機などを設置する場合、別途手続きが必要か。	目的外の使用にあたっては、年度単位で所定の手続きが必要です。使用料については仕様書 別紙4「使用料の考え方」をご覧ください。
7	■募集要項 別紙1 5 目的外使用許可の状況	携帯電話基地局など現在許可されているものは今後も許可されるという認識でよいか。	その認識でよいです。
8	■募集要項 別紙2 想定稼働レベル日数	別紙2に示す年間想定稼働レベルごとの日数と実際の稼働レベルごとの日数に乖離はあるのか。	近年の利用台数の増加分を見込んだ想定日数としており、大きな乖離はないと考えています。
9	■現地	現地を確認したい場合、名古屋市及び指定管理者に事前連絡が必要か。	事前にご連絡ください。
10	■現地	3階のミスト設備の稼働期間は指定管理者の判断か。	指定管理者の判断で稼働期間を設定しています。
11	■現地	3階のデジタルサイネージの維持管理も指定管理業務の範囲か。	指定管理業務の範囲となります。なお、運用については仕様書 P16 (6) 周辺施設との連携に係る業務もご覧ください。
12	■現地	屋上階の除草の頻度は。	年間5回程度実施しています。
13	■現地	3階歩行者デッキの維持管理業務の範囲は。	仕様書 別紙2「歩行者デッキ設備位置図」に記載の設備のみになります。
14	■現地	精算機等を更新する際、1階自動二輪車駐車場の精算機等も更新が必要か。	自動二輪車は使用料を徴収しないため、精算機等の更新は不要です。

番号	項目	質問	回答
15	■現地	1 階の敷地南側に駐車している車両は。	従業員用の駐車スペースとして目的外使用をしています。使用料については仕様書 別紙 4「使用料の考え方」をご覧ください。
16	■現地	募集要項 別紙 1 3 - 2 追加警備員配置状況に記載の「高速道出口」とは 1 階の高速道出口付近に配置するという認識でよいのか。	その認識でよいです。国際展示場で大規模催事が開催される日は前面道路が混雑するため、安全確保のため警備員を追加で配置しています。
17	■現地	トゥーラの戦士像が立地する植栽部分も維持管理の対象となるのか。	トゥーラの戦士像が立地する植栽部分も駐車場の敷地ですので、維持管理の対象になります。
18	■現地	電気自動車の充電にあたり別途料金を徴収しているか。	電気使用料等は徴収していません。駐車料金のみです。
19	■現地	場内カラーコーンが多く設置されているが、台風等の際は全て撤去するのか。	影響が想定される個所のみ撤去している。
20	■現地	国際展示場の大規模催事の際、入庫渋滞が発生することだが、原因は入庫処理能力か、又は満車によるものか。	入庫の状況によりどちらのパターンも考えられます。

【質問票による質問】			
番号	項目	質問	回答
21	■仕様書 P12 [第2]3 運營業務	「駐車整理券（入出庫を管理するために発行する券）を発行すること。」とありますが、駐車券のないチケットレスの仕組みを導入することは、駐車券を用いた割引処理を行うという観点で不可なのでしょうか。 (P.13 “3(3)イ クレジットカード等による徴収”にも“(エ)認証機による認証を受けた駐車整理券”という記載あり)	名古屋市営金城ふ頭駐車場条例施行細則第3条第1項において、「駐車場を利用しようとする者は、駐車場の入口において駐車整理券の交付を受けなければならない。」と定めており、駐車整理券の発行は必要です。
22	■募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	前年度、想定稼働レベルを何月何日に設定したかがわかるカレンダーをお示し下さい。 どのようなイベントに合わせて設定されたかも確認したいです。	別紙1をご覧ください。
23	■仕様書 P12 [第2]3 運營業務	名古屋市営金城ふ頭駐車場条例施行細則第3条第1項「～駐車整理券を精算機に挿入又は係員に提出し、駐車時間に対応する使用料を納付しなければならない。」、第3条第5項「駐車整理券、回数駐車券及び出庫券の様式は、市長が定める。」とあります。 業務仕様書にも「駐車整理券（入出庫を管理するために発行する券）を発行すること。」とありますが、システムにより駐車券に代わる手段を用いて駐車時間及び駐車料金を確認できるようにし、混雑解消、利便性向上、経費節減につながる提案を行う事は認められますでしょうか。	駐車整理券の取扱いについては、質問番号21のとおり発行が必要となります。ただし、混雑緩和や利便性向上の面で、より効果が期待できる提案を排除するものではありませんので、提案される場合は、駐車整理券を用いる場合との利便性や導入・運用コスト等の比較を明示したうえで、駐車整理券を用いる提案に加えてご提案ください。
24	募集要項 P5 [第2]6 配置基準	「駐車場管理に関し2年以上の実務経験を有する総括責任者を設け」とあるが、ここでいう「実務経験」とは具体的にどのような業務を指すか。	実務経験とは駐車場の維持管理業務や運營業務にかかる経験を指します。
25	募集要項 P5 [第2]6 配置基準	「総括責任者」について、現地での常駐は必須か。	総括責任者の現地における常駐は必須ではありません。
26	募集要項 P4 [第2]5 指定管理料	賃料水準の一定以上の変動の指標は決まっているか。	賃金水準の指標は、下記のとおりです。 ・【正規・嘱託】民間給与実態調査（人事委員会） ・【臨時】愛知県最低賃金 指定管理料の改定については、協定書（案）別紙7「指定管理料の基本的な考え方」をご覧ください。
27	募集要項 P5 [第2]6 配置基準	「総括責任者」について、2年以上の実務経験の証明方法はどの様にするか。	【様式9-1】組織・体制(3)従事させる者が有する技術、資格、職務経験に実務経験の内容を記載してください。
28	募集要項 P6 [第2]8 回数駐車券	現行の回数駐車券の引換業務とは、回数券を持ってきた利用者に対して、現地で引換をする対応か。	引き換え業務については現地で交換が必須です。その他の回数券の引き換え方法についてはご提案ください。

番号	項目	質問	回答
29	仕様書 P3 [第1] 3 再委託の禁止	市の承認を得た第三者が、仕様書等で再委託できる旨を明示された業務を、さらに別の第三者へ再委託することは可能か。	再々委託することは可能です。
30	募集要項 別紙2	特異日 想定日数20日はどのような場合に想定されるか。	質問番号22の別紙1に特異日における国際展示場の催事内容をお示ししましたのでご確認ください。
31	仕様書 P13 [第2] 3 運営業務	現在の回数駐車券から、精算機メーカーを変更する場合には名古屋市国際展示場の回数駐車券と相互利用する必要がある、三菱プレシジョン製以外のメーカーの場合では難しいと思料しますが、違うメーカーを採用した場合、有人での引き換え対応とすることでも問題ないか。	国際展示場の回数駐車券と相互利用する方法については、有人その他による引き換え方法をご提案ください。
32	仕様書 P13 [第2] 3 運営業務	回数駐車券の販売は、現地駐車場での販売が必須か、指定管理者本部での販売（入金後発送等）でも問題ないか。	回数駐車券は、駐車場での販売が必須となります。
33	仕様書 P13 [第2] 3 運営業務	現在の回数駐車券については、使用期限などは設定されているか。設定されている場合、同内容の設定が必要か。	回数駐車券に使用期限は設定しておりません。
35	仕様書 P13 [第2] 3 運営業務	回数駐車券については、販売時料金徴収を前提とした前払方式とし、有効期限（6ヶ月以内）を適切に設定することで、関係法令（資金決済法等）に抵触しない運用とすることで問題ないか。	回数駐車券については、資金決済に関する法律第4条第3号に規定する適用除外として取り扱います。
36	募集要項 P5 [第2] 7 精算機等	現在設置してある精算機・発券機等は貴市所有で、継続使用する場合は無償で利用できる認識で良いか。新紙幣、新500円硬貨への対応は済んでいる認識で良いか。	現在設置している精算機等は本市が所有しており、無償で使用できます。また、新紙幣、新500円硬貨への対応済みです。
37	募集要項 P5 [第2] 7 精算機等	ゲートバーの設置は必須との記載があるが、出口だけでなく、入口も設置が必須か。	募集要項 P4 (2) 精算機等の更新に記載のとおり、入出庫それぞれにゲートバーが必要となります。ただし、入庫ゲートについては、入庫処理や利便性向上の面で、より効果が期待できる提案を排除するものではありませんので、提案される場合は、入庫ゲートにバーを設置する場合との入庫処理能力や導入・運用コスト等の比較を明示したうえで、入庫ゲートにバーを設置する提案に加えてご提案ください。
38	仕様書 P12 [第2] 3 運営業務	現在、駐車整理券紛失時はどのような対応をされているか。	駐車整理券を紛失された場合には、3階インフォメーションで受付後、1階管理室の管理パソコンで入場時間を確認の上、再発行しています。

番号	項目	質問	回答
39	仕様書 別紙 1	精算機類を機器入替を行う場合、例えば発券機や事前精算機の数や高額紙幣対応機、ユニバーサルデザイン精算機等、の数は指定管理者側からの提案で数量を変更することは問題ないか。	仕様書P4に示すとおり、精算機等の更新にあたって、入庫ゲート8基、出庫ゲート7基の設置が必要となります。また、事前精算機については、事前精算時の混雑緩和に向け、現状と同等以上の性能を確保、又は補完する仕組みを用意するものとし、数量についてもご提案ください。
40	仕様書 別紙 1	精算機類の機器入替を行う場合、車両検知方法としてループコイルを新たにカッターで路面を切り埋めることは可能か。防水処理の関係でカッター施工が不可の場合は別の検知方法で検討します。	精算機等の更新にあたって、ループコイルを新たに路面に埋めることは可能です。
41	募集要項 P7 [第2] 2 維持管理業務	修繕費の取扱いについて確認させてください。 要項・仕様書において「1件4,000千円以下の修繕は指定管理者負担」との記載がありますが、ここでいう「1件」の考え方についてご教示ください。 例えば、建物の雨漏り等において、当初は一部箇所の補修（例：1,000千円程度）を実施したものの、同一原因または関連する事象により、別箇所で同様の不具合が継続的に発生し、結果として一連の修繕対応の累計額が4,000千円を超過するケースを想定しております。 このような場合において、 ① 各修繕を個別案件（複数の「1件」）として取り扱うのか。 ② 一連の事象として合算し「1件」として取り扱うのかについて、貴市の考え方をご教示いただけますでしょうか。 また、判断基準（同一箇所・同一原因・同一時期等）がございましたら、併せてご教示ください。 また、250万円以下の修繕内容は募集要項にR6年度、R7年度記載がありますが、過去に250万円を超える修繕の実績があればご教示ください。	原則、時期や修繕内容が同じものについては、1件として取扱いますが、具体的には都度協議となります。また、250万円を超える修繕の実績については、別紙2をご覧ください。

番号	項目	質問	回答
42	募集要項 P5 [第2] 6 配置基準	駐車場利用者の安全確保と駐車場の円滑かつ効率的な運営ができる人員体制（うち1名は現場責任者とする。）としてください。ただし、夜間（22:00～8:00）の職員配置については、代替案の提案があれば、職員の配置は必須ではありません。 とあるが、うち1名の現場責任者が駐在する必要がある時間は8:00～22:00を指すか、それとも指定管理者側で任意に時間設定して良いか。 また、現場責任者は原則毎日駐在する必要があるか。（その場合は2名責任者が必要と認識しています）	夜間（22:00～8:00）において代替案を提案される場合に、現場責任者の配置が必須となる時間は8:00～22:00となります。 また、現場責任者は供用時間中、毎日配置する必要があります。
43	仕様書 P9 [第2] 3 運營業務	総括責任者の配置は、現地駐車場への配置を指すか。	質問番号25の回答と同様
44	仕様書 P12 [第2] 3 運營業務	毎日午前0時から午後12時までの間に徴収した駐車料金は、その翌日（翌日が国民の祝日に関する法律に規定する休日、土曜日、日曜日、金融機関の休業日（以下、「休日等」という。）であるときは、それらの日の直後の休日等でない日）又は市と協議して定めた日に名古屋市指定金融機関又は名古屋市収納代理金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）に払込みを行うこと。 とあるが、24時間営業の駐車場において夜間帯に料金回収することは安全上懸念があり日中作業を想定します。 また実務上、1日の売上は午後12時以降の売上も含めてカウントしての払込みで問題ないか。	駐車料金回収の時間帯については任意としますが、駐車料金の払込みについては、収納実績日報等との整合を図るため、午前0時から午後12時までに徴収した料金の払込みをお願いします。

番号	項目	質問	回答
45	仕様書 P12 [第2]3 運營業務	現金の回収および入金方法について確認させてください。 本協定書においては、徴収した使用料については指定管理者が指定金融機関へ払い込みを行うものと理解しております。 一方で、本業務においては現金の取扱額が多額となることが想定されるため、安全性および適正管理の観点から、警備輸送会社による現地入金機（売上金入金機）を設置し、回収した現金を当該入金機へ投入し金融機関への入金処理を行う運用を検討しております。 なお、本スキームにおいても、入金手続きの完了および帳票管理等は指定管理者の責任において実施することを前提としております。 このような運用（警備輸送会社・入金機の活用）について、本協定書および仕様書上の制約や留意事項がございましたらご教示いただけますでしょうか。 なお、現在も同様のスキームであれば警備輸送会社名をご教示ください。	ご質問いただきました払込み方法（警備輸送会社による指定金融機関等への払込み）については、地方自治法第243条の2第5項に基づき、あらかじめ普通地方公共団体の長の承認を受けた場合に公金事務の一部を再委託することが可能です。 なお、現在は同様のスキームではありません。
46	仕様書 P10 [第2]3 運營業務	管理用カメラは現在必要十分な設置数があり、記録は2週間以上されている認識で良いか。 過去の事故・トラブルにおいて追加が必要と想定される箇所・台数があればご教示ください。	管理用カメラの配置図については、貸与品として閲覧・貸出が可能です。詳細は市ウェブサイト「名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者公募のお知らせ」の資料の閲覧・貸出についてをご覧ください。なお、録画画像の保存期間は、名古屋市が設置する施設管理等の用に供するカメラに係る個人情報の保護に関する指針に基づき2週間としています。
47	仕様書 P9 [第2]3 運營業務	想定外の需要に即日対応、とあるが過去に即日対応を行ったことは何回あるか。何名程であったか。 また、応援人員の到着まで依頼からの時間はどの程度を想定されているか。	これまでは、あらかじめ需要に応じた十分な人員体制を確保してきているため、当日に他から応援人員を依頼したことはありませんが、必要に応じて配置を見直す等は行っています。
48	仕様書 P10 [第2]3 運營業務	駐車場内の照明は基本的にはLED照明が用いられていると思料しますが、短期的に交換が必要な光源の設置はあるか。	使用頻度の高い1階から3階までの照明（LED）については、今年度交換を予定しています。また、使用頻度の低い4階からR階は今後対応の検討が必要です。

番号	項目	質問	回答
49	仕様書 P13 [第2]3 運營業務	https://portmesse.com/access/parking 上記サイトで「立体駐車場営業中止について2022年10月1日より名古屋市国際展示場立体駐車場の一般来場者の駐車場利用を停止いたしました。お車でお越しの際は、金城ふ頭駐車場をご利用ください。」と記載がありますが、実際にはまだ利用されており、回数券の相互利用が必要という理解でよろしいでしょうか。	国際展示場立体駐車場は主に催事の主催者が利用しておりますので、共通回数券の相互利用は必要です。
50	募集要項 P5 [第2]6 配置基準	夜間無人化提案が可能とあるが、無人化における最低サービス水準（警備・遠隔対応等）の定義はありますか？	サービス水準はありませんが、募集要項や仕様書等にした業務内容を踏まえ、適切な管理運営ができるようご提案ください。
51	仕様書 P13 [第2]3 運營業務	現在はどうのような手続きで購入されているのか？また、どのような使用方法なのか？	回数駐車券については、3階インフォメーションにて現金による販売をしています。また、大口購入の場合には事前に購入依頼をいただき、口座振込による入金確認ののち回数駐車券をお渡ししています。 また、回数駐車券の使用方法については、回数駐車券に記載された額として駐車料金の支払いに使用できますが、差額の返金に対応していません。
52	—	路外駐車場設置届け出は済んでいる認識で良いか。	駐車場法に基づく路外駐車場設置届出については届出済みです。
53	仕様書 P9 [第2]3 運營業務	展示場等の大規模イベントは、開催日に対して凡そ何日前に把握することが可能か。	原則、2か月前までに把握できます。
54	募集要項 P5 [第2]6 配置基準	総括責任者は現場に配置・常駐する必要はないと理解してよろしいでしょうか。	質問番号25の回答と同様
55	募集要項 P6 [第2]8 回数駐車券	回数駐車券の引換業務は、職員が配置される時間帯に実施すればよろしいでしょうか。	ご質問のとおりで結構です。
56	募集要項 P8 [第2]13 備品の取扱い	「指定管理料で購入した備品の所有権は市に帰属するものとします。」とありますが、募集要項P5 7 精算機等の管理運営で定める更新した機器は、指定管理者またはリース会社等の所有としても問題ないでしょうか。	更新した精算機等については備品ではありませんので、ご質問のとおりで結構です。
57	仕様書 P4 [第2]1 精算機等	「機器の修理、部品交換など精算機等に係る修繕の費用は、指定管理料（確定経費）に含むものとする。」とあります。募集要項 別紙1 4 指定管理者が行った修繕の内容には、精算機に関わる修繕が含まれておりますが、現指定期間とは確定経費と精算対象経費の対象が変わっていますか。	現在の精算機等は市所有のため修繕業務で対応してきましたが、今回、市所有ではなくなるため、指定管理者の負担（確定経費）にて対応してください。 ※修繕業務については従前確定経費でしたが、今回からは精算対象経費に改めています。

番号	項目	質問	回答
58	仕様書 P7 [第2] 2 維持管理	指定管理料（確定経費）に含む精算機等に係る修繕は、稼働状況等によりあらかじめ交換が予見される部材等に限ると認識してよろしいでしょうか。事故や災害等、予見できない事由により生じた修繕は精算対象経費とする事は可能でしょうか。	精算機等の維持管理にかかる費用については、指定期間を通じて安定的な運営が確保されるよう、ご提案をお願いします。また、募集要項P7 9 指定管理者が費用及び危険を分担する範囲等（4）市と指定管理者の責任分担に示すとおり、不可抗力への対応については協議事項となります。
59	仕様書 P10 [第2] 3 運営業務	動産総合保険の保険金額を算出するため、付保が必要な対象資産の一覧、及び資産金額をお示し下さい。	保険の対象については指定管理者にて設定いただいておりますので、事故発生時に十分対応できる適正な動産総合保険にご加入下さい。
60	仕様書 P13 [第2] 3 運営業務	料金の払い込みは、振込みによる方法でもよろしいでしょうか。	駐車料金の払い込みについては、払込書を用いた振込みも可能です。
61	仕様書 P14 [第2] 3 運営業務	「モニター等により24時間の監視を行い、」とありますが、夜間無人の時間帯は、画像の記録ができていればよろしいでしょうか。	ご質問のとおりで結構です。
62	協定書（案） P4 第11条第3項	徴収した料金の払い込みは払込書（納付書）ではなく、振込による方法でもよろしいでしょうか。	質問番号60の回答と同様
63	協定書（案） P9 第25条第1項	通信会社の回線の故障、停止、停電等のやむを得ない事情も、双方の責めに帰すことのできない事由となりますでしょうか。	募集要項P7 9 指定管理者が費用及び危険を分担する範囲等（4）市と指定管理者の責任分担に示すとおり、不可抗力への対応については協議事項となります。
64	仕様書 P14 [第2] 3 運営業務	交通誘導、施設警備について現状の配置シフトと配置場所をお示しください。	現状の警備員等の配置場所、シフトについては企業ノウハウとなるためお示しできません。仕様書等を踏まえ、円滑な入出庫や場内案内誘導等ができる体制をご提案ください。
65	仕様書 P15 [第2] 3 運営業務	指導教育責任者は常駐が必要でしょうか。	金城ふ頭駐車場への常駐は必須ではありませんが、1,000台以上の自走式立体駐車場の警備実績を2年以上有し、かつ指導教育責任者の資格を有するものを金城ふ頭駐車場の管理運営業務に1名以上従事させ、交通誘導、施設警備について指導する体制としてください。
66	仕様書 P15 [第2] 3 運営業務	交通誘導、施設警備それぞれに必要でしょうか。	1,000台以上の自走式立体駐車場の警備実績を2年以上有し、かつ指導教育責任者の資格を有するものを金城ふ頭駐車場の管理運営業務に1名以上従事させ、交通誘導、施設警備について指導する体制としてください。
67	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	通常日、繁忙日、特異日それぞれの案内人の配置場所と配置されている時間をお示し下さい。	質問番号64の回答と同様
68	募集要項 P4 [第2] 5 指定管理料	追加警備の1回あたりの配置シフト、配置人数をお示しください。	別紙3をご覧ください。

番号	項目	質問	回答
69	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	清掃作業基準表について、ご教授ください。	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に規定される「建築物環境衛生管理基準」に従い、環境衛生管理業務を実施してください。
70	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	床材のリストについて、ご教授ください。	駐車場竣工図（建築図、設備図、構造図）の閲覧・貸出が可能です。詳細は市ウェブサイト「名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者公募のお知らせ」の資料の閲覧・貸出についてをご覧ください。
71	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	空調機の機器表と図面について、ご教授ください。	質問番号70の回答と同様
72	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	照明器具の機器表と図面について、ご教授ください。	質問番号70の回答と同様
73	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	床の洗浄部分の仕様について(月1回、毎日)、ご教授ください。	質問番号69の回答と同様
74	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	トイレトーパー、水石鹼、ゴミ袋の月額使用数について、ご教授ください。	月間使用量はトイレトーパー720巻、水石鹼8kg ゴミ袋 可燃・不燃90L各75袋、可燃45L450袋、不燃45L75袋となります。ただし、稼働状況により変動があります。
75	仕様書 P14 [第2] 3 運営業務	モニター等による24時間の監視とは、監視カメラなどで撮っているだけでよいのか、有人で監視している必要があるのか。	有人で監視いただき、問題等が発生したとき又は発生する恐れがあるときは対応をお願いします。 なお、質問番号61のとおり、夜間無人の場合には記録のみで結構です。
76	仕様書 P14 [第2] 3 運営業務	「問題が発生したとき又は発生する恐れがあるときは、直ちに現場に急行し」とあるが、駆け付ける時間に関して、何分以内に到着しなければならない、などの基準はあるのか。	基準はありません。
77	募集要項 別紙1	要項記載の追加警備員は別途集めているのか、通常勤務している警備員が早朝業務や残業のような扱いで兼務しているのか。	別途手配、残業等での対応はどちらのケースもあります。
78	仕様書 P14 [第2] 3 運営業務	警備員の中に指導教育責任者を置かなければならないのか、警備員以外の人員の中に指導教育責任者資格持ちの人員を配置しても要件を満たすことになるのか。	質問番号66の回答と同様
79	—	入金機のスペック選定ため、年間で一番売上がある日の現金売上がどのくらいあるのか、閑散日②①、通常日②①、繁忙日②①、特異日それぞれの平均的な現金売上の開示をお願いします。	令和7年度の想定稼働レベル毎の平均現金売上額及び年間の現金売上額上位については別紙4をご覧ください。
80	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	ガラス清掃の作業箇所について、ご教授ください。	質問番号70の回答と同様

番号	項目	質問	回答
81	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	トップガラスとは、どこの箇所なのか、ご教授ください。	質問番号70の回答と同様
82	仕様書 P3 [第1] 3 再委託の禁止	「エレベーター等の点検保守業務」のうち、エレベーターの点検についてはメーカーによる点検を行う（その手配業務を行う）という認識でよろしいでしょうか。	エレベーターの点検については、メーカーによる点検に限りませんが、仕様書等を踏まえ、適切な点検をお願いします。
83	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	薬剤散布は原則禁止とすること。と記載がありますが、で、薬剤散布は対象外とし、実施する場合は別途スポットでよろしいでしょうか。	薬剤散布については原則禁止ですが、やむを得ず薬剤を使用する場合については、名古屋市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る基本指針に基づき、適正な使用としてください。
84	仕様書 P8 [第2] 2 維持管理業務	現在使用している化学肥料をご教授下さい。また、使用不可となる基準はありますでしょうか？	令和7年度に使用した薬剤（除草剤）の種類は、クロリムロンエチル水和剤、トリアジフラム水和剤、展着剤です。使用する薬剤については、名古屋市の施設等における農薬・殺虫剤等薬剤の適正使用に係る基本指針に基づき、適正な使用としてください。
85	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	平日日中に実施できない作業はありますでしょうか。休日や夜間指定の作業がある場合はご教示ください。	3年に一回実施の受電設備停電点検作業のみ夜間に実施しています。
86	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	下記の点検は、常駐設備員による外観目視点検でよろしいでしょうか。 ・空冷ヒートポンプエアコン室外機 ・UPS設備 ・パッケージエアコン ・全熱交換器 ・排風機 ・給排気口 ・その他報告書の無い設備	ご質問のとおりで結構です。
87	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	水槽清掃の仕様は下記の通りでよろしいでしょうか。 雨水槽清掃、雑用水槽清掃、消火補給水槽清掃は高圧洗浄。汚水槽清掃は高圧洗浄および引抜清掃。	水槽清掃の作業内容については仕様書 P6 (2) 設備の保守管理業務の内容を踏まえてご提案ください。 なお、現行の作業内容は下記のとおりです。 雨水槽/雑用水槽：高圧洗浄 消火補給水槽：引抜清掃 汚水槽：引抜清掃
88	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	太陽光発電設備について、遠隔点検を年12回とし、有人点検は年2回の認識でよろしいでしょうか。 ※【貸与品】設備点検基準表には太陽光発電機設備（有人：4, 6, 8, 10, 12, 2月）と記載がありますが、11_受変電設備点検には年2回分（6月、12月）の報告書しか確認できませんでした。	年12回の点検のうち、有人点検は年2回、その他は遠隔監視を実施しています。

番号	項目	質問	回答
89	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	消防設備点検について、泡消火設備のサンプリング検査や連結送水管の耐圧試験等の複数年に1度の点検は別途スポットでよろしいでしょうか。	ご質問のとおりで結構です。
90	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	防火管理点検は防災管理点検と読み替えてよろしいでしょうか。 ※【貸与品】設備点検基準表には防災管理点検と記載があります。	ご質問のとおりで結構です。
91	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	フロン排出抑制法に伴う空調機定期点検について、直近の作業報告書をご提示いただけますでしょうか。	空調機定期点検の作業報告書は別紙5のとおりです。
92	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	雨水槽清掃の作業報告書をご提示いただけますでしょうか。	雨水槽清掃の作業報告書は別紙6のとおりです。
93	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	雨水槽清掃は高圧洗浄でよろしいでしょうか。	清掃の作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。 なお、現行の作業内容は高圧洗浄です。
94	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	ろ過材について、作業内容は交換でよろしいでしょうか。	ろ過材の作業内容については仕様書 P6 (2) 設備の保守管理業務の内容を踏まえてご提案ください。 なお、現行実施を予定している作業は交換です（令和8年度中に交換予定）。
95	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	ろ過材について、直近の作業報告書をご提示いただけますでしょうか。	交換作業が未完了のため作業報告書はありません。
96	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	浄化槽汚泥引抜作業について過去3年分の排出量をご教示ください。	浄化槽汚泥の引抜作業については、10tタンク車で年間8回程度実施しています。なお、駐車場の利用状況により変動しますので、その点も踏まえてご提案ください。
97	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	排風機点検について、実施頻度の記載がありますが、1年を通して記載の回数を実施できていれば問題ないでしょうか。	排風機の点検頻度については仕様書 P6 (2) 設備の保守管理業務の内容及び募集要項【別紙1】2 施設管理の状況を踏まえてご提案ください。
98	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	害虫駆除業務について、現行の対象箇所を図面にプロットしてご提示いただけますでしょうか。	現行の作業対象範囲は別紙7のとおりです。
99	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	排水管洗浄について、【貸与品】18_排水管洗浄作業報告書では1階の排水桝のみのように見受けられるのですが、各階トイレ回りは対象外でしょうか。	排水管洗浄については仕様書 P6 (2) 設備の保守管理業務の内容を踏まえてご提案ください。 なお、現行の対象は別紙8の作業報告書で確認下さい。
100	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	排水管洗浄について、現行の作業対象範囲をご教示ください。	現行の作業対象範囲は別紙8のとおりです。
101	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	排水管洗浄について、作業内容は高圧洗浄でよろしいでしょうか。	清掃の作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。 なお、現行の作業内容は高圧洗浄です。
102	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	実施頻度に記載の回数で剪定、刈込、除草、施肥の全てを見込む認識でしょうか。	ご質問のとおりで結構です。

番号	項目	質問	回答
103	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	剪定、刈込、除草、施肥のそれぞれ現行の実施頻度をご教示ください。	別紙9の工程表を確認下さい。
104	【貸与品】 事業報告書 添付資料 04_ドライミスト・シー ズンイン・シーズンオフ作 業	点検の実施内容は、【貸与品】事業報告書に記載がある項目のみでよろしいでしょうか。	排風機の点検頻度については仕様書 P6 (2) 設備の保守管理業務の内容及び募集要項【別紙1】2 施設管理の状況を踏まえてご提案ください。
105	【貸与品】 事業報告書 添付資料 08_雑用水受水槽清掃・ ポンプ点検	雑用水槽清掃を9/16(火)、3/23(月)に実施していますが、1日で実施する場合は作業中断水が必要になると考えられます。作業日は、トイレ等を使用禁止としていますでしょうか。また、実施時間帯は、日中、夜間、深夜のどちらになりますでしょうか。	9/16は雨水槽、3/23は雑用水槽の清掃を実施しています。雨水槽洗浄時は最終排出槽（雑用水槽）の使用は可能です。また、雑用水槽は2系統のため交互作業をしており、トイレ等の使用停止はありません。
106	【貸与品】 事業報告書 添付資料 11_受変電設備点検	受変電設備年次点検(停電)を12/4(木)9:25～11:30に実施していますが、停電中の入出庫やトイレはどのように対応されていましてでしょうか。また、発電機等を使用していた場合、どの程度の発電機を何台準備していますか。	停電時の対応について、入出庫は有人対応、トイレはバケツに水を用意するなど対応しています。また、発電機については管理室等の照明用に使用する程度です。
107	仕様書 P8 [第2]2 維持管理業務	日常清掃業務及び定期清掃業務を行うとの記載がありますが、具体的な作業内容は募集要綱_別紙1_2. 施設管理の状況(令和7年度)記載のNo. 40～47の清掃業務と捉えてよろしいでしょうか。異なる場合は具体的な作業内容及び頻度をご教示ください。	ご質問のとおりで結構です。
108	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	日常清掃の作業日は施設稼働に準じ、365日という認識でよろしいでしょうか。異なる場合は作業日数をご教示ください。	日常清掃の作業日については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。なお、現状は365日清掃を実施しています。
109	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	現行の日常清掃配置人数及び配置時間帯をご教示ください。閑散日、通常日、繁忙日、特異日毎に異なればそれぞれご教示ください。	現状の清掃にかかる配置人数やシフトについては企業ノウハウとなるためお示しできません。仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
110	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	日常清掃の作業内容、頻度及び作業範囲を、図面もしくは清掃基準表の資料などにてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
111	—	駐車場の営業時間は年中無休、24時間とのことですが、フロア毎に開放時間が決まっておりますらご教示ください。	フロア毎の開放時間は定めていませんので、駐車需要に応じた駐車場運営をご提案ください。
112	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	日常清掃の作業内容、頻度及び作業対象を、図面もしくは清掃基準表の資料にてご教示ください。	質問番号110の回答と同様
113	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	清掃員の配置時間について、指定がある場合ご教示ください。(朝8時～12時は最低1名配置、24時間最低1名配置等)	清掃業務において、清掃員の配置基準はありません。

番号	項目	質問	回答
114	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	日常清掃の作業時間に指定がある箇所があればご教示ください。(各WCについては朝10時までに清掃 等)	清掃の作業時間に指定はありませんが、仕様書 P8 (6) 清掃業務に記載のとおり、利用者の妨げにならないように実施してください。
115	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	日常清掃にて使用する衛生消耗品(トイレットペーパー、指定ゴミ袋、手洗い石鹸 等)については別途ご支給いただけるという認識でよろしいでしょうか。受託者負担となる場合、必要となる品目及び過去2年の使用実績を開示ください。	仕様書 P10 ウ日常的管理等に記載のとおり、駐車場の運営に必要な消耗品は指定管理者で購入してください。質問番号74の回答もご確認下さい。
116	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	定期清掃については平日日中作業想定でよろしいでしょうか。異なる場合は作業条件をご教示ください。	質問番号114の回答と同様
117	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	床清掃の作業内容及び作業範囲を、図面もしくは清掃基準表などの資料にてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
118	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	床洗浄ワックスの作業範囲を図面、もしくは清掃基準表などの資料にてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
119	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	カーペットクリーニングの作業範囲を図面、もしくは清掃基準表などの資料にてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
120	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	窓ガラス清掃の作業範囲は3Fインフォメーション、4Fエコボイド、RFEVホールとみなし、北面外壁面カーテンウォール、西面ガラス手すり、南面EVホールカーテンウォールは対象外として問題ないでしょうか。異なる場合は図面、もしくは清掃基準表などの資料にてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
121	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	北面外壁面カーテンウォール、西面ガラス手すり、南面EVホールカーテンウォールを清掃対象とする場合、現行の作業方法をご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。なお、現状の作業方法については企業ノウハウとなるためお示しできません。
122	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	トップガラス清掃の作業範囲を図面、もしくは清掃基準表などの資料にてご教示ください。	清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
123	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	トップガラス清掃については外面(天井面)、内面(吹き抜け面)両面を対象とし、ローリングタワーもしくは高所作業台を使用する想定でよろしいでしょうか。	質問番号122の回答と同様

番号	項目	質問	回答
124	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	吹き出し口、吸込み口の数量をご教示ください。数量不明の場合は、車路・駐車スペース除く、トイレなどの共用部分の吹き出し口、吸込み口を対象と考えますが、問題ありませんでしょうか。また作業としてはフラワクリーンでの除塵程度と考えますが問題ありませんでしょうか。異なる場合は具体的な作業方法をご教示ください。	吹き出し口、吸込み口の数量については、駐車場竣工図（建築図、設備図）の閲覧・貸出が可能です。詳細は市ウェブサイト「名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者公募のお知らせ」の資料の閲覧・貸出についてをご覧ください。 また、清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
125	募集要項 別紙1 2 施設管理の状況	清掃対象となる照明器具の数量をご教示ください。数量不明の場合は、車路・駐車スペース除く、トイレなどの共用部分の照明器具を対象と考えますが、問題ありませんでしょうか。また作業としてはフラワクリーンでの除塵程度と考えますが問題ありませんでしょうか。異なる場合は具体的な作業方法をご教示ください。	照明器具の数量については、駐車場竣工図（設備図）の閲覧・貸出が可能です。詳細は市ウェブサイト「名古屋市営金城ふ頭駐車場指定管理者公募のお知らせ」の資料の閲覧・貸出についてをご覧ください。 また、清掃の対象及び作業内容については仕様書 P8 (6) 清掃業務の内容を踏まえてご提案ください。
126	仕様書 P9 [第2] 2 維持管理業務	廃棄物については毎月実費による清算ではなく、決められた月額を請求する形となりますでしょうか。 上記の場合、見積対象となる廃棄物の種類及び過去2年分の排出量をご教示ください。 また過去2年分の項目ごとの排出量をご教示ください。 異なる場合は金額の算出方法についてご教示ください。	廃棄物処理にかかる費用は指定管理料の確定経費に含まれます。過去2年間の廃棄物の種類及び排出量については別紙10のとおりです。なお、粗大ゴミ等の別途処分が必要な廃棄物は含まれておりません。
127	募集要項 P4 [第2] 5 指定管理料	「予め市が認めた場合」とありますが、追加警備の配置の有無のご判断は追加警備稼働日の何日前までにいただけますでしょうか。	追加警備については、文書にて事前に協議いただき、2週間程度で回答いたします。
128	募集要項 P4 [第2] 5 指定管理料	追加警備に係る想定時間は「年間2,240時間」と記載がありますが、実働8時間で280日と想定すればよろしいでしょうか。 追加警備の令和7年度の稼働日数、稼働時間帯の実績がございましたらご教示ください。	追加警備については、募集要項 別紙1 3 駐車場現場職員の配置状況に記載のとおり、従事時間が日によって異なります。令和7年度の実績は質問番号68の別紙3をご覧ください。
129	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	表中に記載の「警備員」は2号警備業務の警備員と解釈してよろしいでしょうか。	1号又は2号となります。
130	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	「()内は平均勤務時間」と記載されていますが、休憩時間を含めた拘束時間と解釈してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
131	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	「平均勤務時間」「平均従事時間」と記載されていますが、基本的には記載されている実働時間で勤務していると解釈してよろしいでしょうか。また、労働基準法に規定されている時間外稼働の令和7年度の実績がございましたらご教示ください。	ご質問のとおりで結構です。時間外稼働の実績については市で把握しておりません。

番号	項目	質問	回答
132	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	「追加警備員」と記載がありますが、上段3-1に記載の警備員とは別に配置する(3-1に記載の警備員の勤務時間追加ではない)という解釈でよろしいでしょうか。	質問番号77の回答と同様
133	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	「国際展示場の催事内容に応じて」とありますが、表中に記載の配置個所すべてに追加警備員を配置することはございますでしょうか。1日当たりの追加警備員の最大配置人数をご教示ください。	募集要項 別紙1 3 駐車場現場職員の配置状況 3-2 令和7年度追加警備員配置状況に記載の配置箇所全てに同日に配置した実績はあります。令和7年度の実績は質問番号68の別紙3をご覧ください。
134	募集要項 別紙1 3 現場職員の配置状況	配置個所の「高速道入口(早朝開放)」について、配置ポストの場所と早朝開放の時間帯をご教示ください。	配置箇所は別紙11のとおりです。通常時は8時00分から配置していますが、イベント対応などで7時30分から配置する場合があります。
135	仕様書 P11 [第2] 3 運營業務	「繁忙日の高速道出庫口として使用される場合」とありますが、繁忙日①、②および特異日については緊急車両用入出庫口に誘導員を配置するという解釈でよろしいでしょうか。令和7年度の実績がございましたらご教示ください。	想定稼働レベルに関わらず、催事内容に応じて出庫時間が集中する場合に高速道出庫口として使用します。令和7年度の実績は質問番号68の別紙3をご覧ください。
136	仕様書 P14 [第2] 3 運營業務	「適宜、本施設の巡回点検及び駐車車両等の異常の有無の巡回確認」とありますが、1日当たりの実施回数および実施時間帯についてご指定がございましたらご教示ください。	警備業務の巡回確認について、1日あたりの実施回数及び時間帯について指定はありません。
137	仕様書 P14 [第2] 3 運營業務	モニター監視について「24時間の監視」「常時監視」と記載がありますが、管理室に警備員を常時配置するという解釈でよろしいでしょうか。	質問番号75の回答と同様
138	仕様書 P15 [第2] 3 運營業務	「指導教育責任者の資格を有するもの」とありますが、1号・2号・3号・4号のいずれかの指導教育責任者資格を保有していればよいという解釈でよろしいでしょうか。	1号又は2号となります。
139	仕様書 P15 [第2] 3 運營業務	「1,000台以上の自走式立体駐車場の警備実績を2年以上有し、かつ指導教育責任者の資格を有するもの」の従事日数と従事時間帯をご教示ください。	1,000台以上の自走式立体駐車場の警備実績を2年以上有し、かつ指導教育責任者の資格を有するものの現地における常駐は必要ありませんので、従事日数や時間帯に指定はありません。質問番号65、66の回答もご覧ください。

番号	項目	質問	回答
140	募集要項 P3 [第2]5 指定管理料	各年度の費用の内訳についてご教示ください。	修繕費については、公益財団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）発行の「建築物のライフサイクルマネジメント用データ集改訂版」を踏まえ、概ね工事費が400万円以下となる工事を抽出のうえ算定いたしております。 なお、実際の運用にあたっては、緊急度が高いものから、市と協議のうえ修繕いただくことになります。
141	募集要項 P4 [第2]5 指定管理料	清掃業務、警備業務、設備保守業務等の再委託先からの委託料増額（人件費上昇を要因とするものを含む）については、業務費改定の対象となりますでしょうか。 ※「指定管理者制度における賃金スライド制度運用の手引き」では、指定管理者からの再委託先の人件費は対象に含まないと記載されています。一方で管理運営協定書（案）では、維持管理業務費について物価変動リスク・賃金水準変動リスクを勘案した改定が規定されています。	協定書（案）別紙7のとおり、人件費については、名古屋市の指定管理者制度における賃金スライド制度運用の手引きに従いますので、指定管理者からの再委託先の人件費や、人材派遣委託による職員、本社で施設の管理運営を行う職員は対象に含まれません。ただし、委託料等の人件費以外については、協定書（案）別紙7のとおり、毎年の物価変動を踏まえ、一定の場合には市と指定管理者で協議のうえ改定を行います。